

研究を要する必要があると思いますので、お願いをしたい。

それから、今、教育長からも子どもたちの学力の低下という言葉が出てまいりました。いわゆる補習の問題、塾の活用の問題まで出てまいりました。まさに私は、今回のこの5日制の完全導入というものは、どう見ても学校の先生たちも他の公務員並みに週休2日制を導入してもらいたい、2日間休みたい、そのあらわれが主目的であろうというふうに思うんです。今のいろいろな形を言われたのは、後からついてきた、いわゆるへ理屈といいますが、無理した理屈でしかないというふうにししか思えてしょうがないんですね。

それはそうとしてですね、しかしながら、我が国というものは、どうしても明治、あるいはまた江戸時代からもそうだと思うんですけれども、いろいろな勉強、勉強に勉強をする。そして、それに基づいて一生懸命働く。勤労と勤勉、この2つが重なって、今までの我が国の繁栄というものを、ずっと先祖の皆さん方が培ってきたわけなんです。ここに、働き過ぎというのは、つい最近のことで、これで2日制を導入する、あるいはまた、ばかげたことにですね、その週の休みのものは月曜日に持って行って、土・日・月なんてするような時代になってまいりました。これで先進国では、一番働かない国民というふうに今言われているんですね。これでは日本が、経済が、あるいはいろいろな形のものが低下するのは間違いないんです。

どうぞひとつ、そういったことを踏まえて、科学立国日本しかないんだと、生きる道はないということで、正課の中、正課授業を真剣になって、先生も子どもたちも一体となって真剣な授業ができるように、ぜひ進めてもらいたいということを中心からお願いをし、特に、心の教育については、子どもは親の鏡なんです。石原慎太郎さんもおっしゃったとおりですね。そのことでありますから、どうぞひとつ、社会教育をする生涯学習課もあるわけですから、大人の私たち、親御さんたちですね、この教育というものに十分に力を入れて、まず、もう一回、教育をやり直すと、その気持ちでもって学校教育の心の教育と一体となってやれるような心の教育を進めてほしいということをお願いをして終わりたいと思います。

議長（鳥居直記君） 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時3分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

副議長（江口 健君） 休憩前に引き続き会議を開きます。24番松尾敬一議員。

〔松尾敬一君登壇〕

24番（松尾敬一君） 新風21の松尾敬一です。

新風21を代表して質問をさせていただきます。

なお、ちょっと質問を欲張りしました関係もありますので、投票率向上対策については、時間の都合を見ながら自席より質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

同時多発テロ、BSE問題、あるいは大阪、諫早での児童殺傷問題、昨年は、こういった安全という面で非常に大きな問題が投げかけられた1年ではなかったかというふうに思います。世界が、日本が、そして長崎が、こころは平和な年でありますことを念じながら、以下、質問をさせていただきます。

1. 市長の政治姿勢について。

オンリーワンのまちづくりの進捗度。

伊藤市長は、就任以来7年を経過し、いよいよ2期目の仕上げの年に入ろうとしています。市長は、これまで議会で、市長就任以来、市民から寄せられた信任の重みを刻みながら、「誠実に聞き、大胆に発想し、勇気を持って粘り強く行動する」ことを信条に「市民と共に歩むまちづくり」と「長崎の活性化」を基本理念として市政の推進に全力を傾けてきた。平和行政とまちづくりの推進を車の両輪として、市政のかじ取りに徹してきた。これまで議会、市民の理解と協力のもとに、各般にわたる施策・事業について着実に進展してきた。

中でも、被爆50周年の節目の年に就任し、11月にはオランダ・ハーグの国際司法裁判所大法廷で陳述する機会をいただいたことを初めとし、核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキの開催に至るまで、一貫して国の内外に平和都市長崎をアピールしてきた。

また、自主財源に乏しく硬直化した財政構造にある本市において、行政改革の取り組みは不可欠であるとの認識から、平成8年に策定した行政改

革大綱に基づいて計画的、抜本的な改革の推進にも不退転の決意で臨んでいる。

平成9年4月には新たな地方分権の担い手として中核市に移行をし、自己決定、自己責任の原則のもとに、個性的で魅力ある都市づくりと市民福祉の向上に一層の努力を傾注している。特に道路交通網や公園、公営住宅、公共下水道、教育施設など社会資本の整備はもとより、史跡「出島和蘭商館跡」復元整備事業の進展にも見られるように、長崎市の個性を生かした魅力あるオンリーワンのまちづくりを目指して積極的に事業展開に努めてきたと述べられていますが、「核兵器廃絶元年」「まちづくり元年」「出島復元元年」など、オンリーワンのまちづくりのこれまでの評価についてお示しをいただきたい。

## 2. 市町村合併について。

これまで市長は、市町村合併についての考え方として、地方分権一括法が施行され、本格的に地方分権の時代を迎えた今日、住民に一番身近な存在である市町村が従来の国あるいは県への依存体質を改めて、主体的に地域の行政を進めていくためには、市町村の自立と自治能力の向上が重要である。今後、少子・高齢社会が進む中で、厳しさを増す地方財政の状況を踏まえつつも、現在の行政サービスの水準を確保、維持するためには、効率的な行政体制の整備に努めていかねばならない、さきの議会でこのように発言されました。

そして長崎市は、これまで長崎地域広域市町村圏協議会を設置し、消防、救急、火葬場など広域的サービスを実施してきた1市10町を基盤とし、隣接する多良見町に加わっていただき、任意合併協議会をことしの1月に設置をしました。

市長は、先日の施政方針の中で、長崎地域を構成する自治体が一つにまとまることは、強固かつ柔軟な行財政基盤の確立を図る一方、少子・高齢化やごみ処理問題など、先送りできない課題へ備えることでもある。この合併協議会で、合併という重要な政策判断を1市11町がそろって行われるよう、合意形成に努めていきたいと述べられていますが、時間的に先が限られた課題である合併について、果たすべき長崎市の役割りなどについて見解を求めます。

## 3. IT化について。

総務省の情報通信経済研究会は、政府が掲げる「e-Japan重点計画」を進め、IT化戦略を完了すると、2005年度には約36兆5,000億円の生産を誘発し、185万人の雇用を生み出す効果があるとの予測をまとめました。既存産業の雇用減を新ビジネスが吸収し、雇用機会の拡大にもつながるとして、IT化推進の必要性を強調しています。

政府は、世界最先端のIT国家を目指し、5年以内に高速インターネット網を整備したり、電子政府を実現するe-Japan重点計画を策定し、これが達成されると、企業活動や個人消費の刺激となり需要が拡大するとしています。

創出される雇用は本年度の19万人から年々ふえ、国が達成可能な成長率である潜在成長率も毎年0.5%から1%押し上げられるとしています。

オンラインショッピングなどネットを利用した個人の消費行動については、IT化でユニークな新商品などが登場する結果、将来は1人当たり年間6万円から7万円の支出がふえると分析しています。さらに、老後の年金の不安が解消したとすれば、支出額は17万円から18万円増加すると見えています。

このように、国、民間のIT化は目覚ましいものがあります。長崎市は3年はおくってしまったのではないかと、我が新風21の政策提言、そしてこれまでの会派所属議員が繰り返し必要性を申し上げてきましたが、やっと今年度から2カ年での全庁LANの取り組みが示されました。

まず、職員全員へのパソコンの配置、メールアドレスを与えるなど至急に取り組むべき課題が多いと思いますが、どのように展開を考えておられるのか、伺います。

## 4. 教育行政について。

### (1) 学校週5日制への準備状況。

我が国の学校が明治以来伝統的に継続してきた学校6日制を転換して、平成4年9月から月1回の5日制に踏み切り、平成7年の4月から月2回の5日制へ移行し、いよいよ今年4月から完全学校週5日制へ切り替わろうとしています。

昨年の6月議会、私の質問に対し、教育長の答弁で、今回の学習指導要領の改訂は、学校5日制に対応したものになっていて、学習内容の3割、

学習時間の1割を削減し、学校生活にゆとりを持たせ、「繰り返し学習」など、これまで以上に基礎・基本の定着を図るようになってきている。また、学校行事や総合的な学習の時間において、より一層学校の実態に即した体験的な活動が充実される。

市教育委員会としては、既に地域に根差した特色ある教育活動の推進を図り、生きる力、すなわち子どもたちが生涯にわたり主体的に学習する力や豊かな人間性の育成を目指している。学校5日制の実施については、これまで段階的に進められてきたが、市PTA連合会や育成協議会などで、休みの日の子どもたちの過ごし方について協議を深めていただいている。今後、さまざまな機会をとらえて、保護者や地域に対し、趣旨の徹底に努めたい。学校と家庭、地域社会が相互に連携を図れるように、平成13年度より学校評議員制度を実施すると答弁されています。一生懸命にこの5日制に取り組まれてきたと思いますが、直前の準備状況についてお示しをいただきたいと思います。

#### (2)中学校の完全給食について。

中学校の完全給食については、弁当箱配送方式と親子方式により、昨年の1月からこの3月まで5校で試行をされています。今年は、反省などを踏まえて保温食缶方式などにより、新たに5校を加え、10校で実施することになっています。

このように、今後とも、さみだれ方式で取り組んでいけるのか。方法の選択を含めて、今後の考え方をお示しください。

#### (3)学校の統廃合。

長崎市の中央3小学校の統廃合に続き、立神小学校が昨年4月から小神小学校に統合をされました。今は平成11年度から北大浦、南大浦、浪平小学校の統廃合に取り組んでいます。児童生徒の減少や人口の移動などを踏まえて全市的に検討することになっていますが、スピードが遅いのではないかと思います。通学区域の見直しを含めてスピードアップが必要ではないかと思います。見解を伺います。

(4)平成15年インターハイ開催へ向けての受け入れ準備と競技力向上対策。

平成15年度全国高等学校総合体育大会夏季大会、いわゆるインターハイは、平成15年7月28日から8月24日までの28日間を会期として全県下で開催

をされます。

長崎市においても、7競技9種目が実施されることになっていて、特に柿泊の長崎市総合運動公園では、15年7月28日の総合開会式が行われることになっています。昨年7月に長崎市にも実行委員会が設立され、準備が本格化してきましたが、競技会場の設備の整備を初め周辺の整備、選手・観客の宿泊・輸送体制の検討、競技力の向上など、準備の状況などを説明いただきたい。

#### 5.行政改革の推進について。

21世紀に入って、市民にとって、これからの社会がより自由かつ公正なものとするために、地方においても、これまでの行政の組織あるいは制度のあり方、市民との関係等を抜本的に見直し、新たな行政システムを構築していくことが求められている。長崎市においても、昨年3月に行政改革大綱を改定し、分権時代に的確に対応する行政運営システムの構築への取り組みを進めています。今回の行革の中で大きな柱として3つ挙げられています。

まず、「パートナーシップ型行政の確立」が挙げられています。これは分権時代を迎えて、市民がこれまで以上に市政に参画できるシステムをつくり、市民と行政が連携・協議して主体的なまちづくりを進めて住民自治の充実を図るというもの。

次に、「市民の視点に立った地域経営の推進」が挙げられています。これは市民満足度の向上へ向けて、市民志向・成果重視の視点から事務事業の評価・改善を繰り返して、よりレベルの高い行政サービスを提供していくこと。

そして、「開かれた行政運営と透明性の向上」であります。これは行政運営への市民参画の前提として、情報の共有化を図ること。また、政策決定に対する説明責任を果たしていくことにより開かれた市政を一層推進し、より信頼性のある市政を確立していくということであり、こういった視点を新たに加えながら行政改革を一層推進し、効率的・効果的な行政運営に当たっていききたい。

そして、新たな行政改革大綱においても、事務事業の見直しや民間活力の活用といったことは重要な項目であり、行政と市民の役割分担を踏まえ、責任領域を明確にしながら、事務事業の整理合理化や施策の重点化を図るとともに、PFI手法の

導入やNPOとの連携を図る中で、行政体制の簡素化・効率化を図っていきたいとなっています。

さきの12月議会で同僚高比良議員が質問をしたように、決定に至る経緯、周知のあり方について意見がある中ではありますが、以下、3項目について質問をいたします。

(1)市立病院経営健全化実施五箇年計画の進捗状況。

(2)市立保育所の民間移譲計画の進捗状況。

(3)公用車の集中管理についての検討状況。

6.環境行政について。

ISO14001の認証取得への取り組み状況について。

ISOとは国際標準化機構のことで、ISO1400シリーズは、地球環境を守るため、1966年に制定された環境マネジメントシステムに関する標準で、近年、地球温暖化やダイオキシン、産業廃棄物など地球環境に関する話題がクローズアップされる中、地球環境保全のため設けられたものがあります。

長崎市では、長崎市環境基本計画、長崎市役所環境保全率先実行計画、また、昨年12月には、ながさき環境都市宣言を行いました。みずからが率先して強力に推進するために、ISO14001の本年度認証取得に向けて取り組んでおられますが、目的、スケジュール、長崎市の特徴点についてお示しをいただきたい。

(2)ごみ袋有料化実施後の状況について。

長崎市では、ごみの減量化とリサイクルの推進を目指して、去る2月1日から、家庭や事業所がごみステーションを利用する場合、市の定める有料袋の使用を義務づけたごみ袋指定・有料化制度がスタートしました。スタート時には、市長初め職員の皆さん、自治会の関係者、減量等推進員の皆さんがステーションに立たれて指導に当たられ、大きなトラブルもなく踏み込めたようですが、1カ月たった今の状況、特に事業系ごみの特徴点についてお示しをいただきたい。

(3)庁内ペーパーレス化への取り組み。

さきにも触れましたが、昨年12月、市民生活、事業活動及び行政活動などのあらゆる場面で、常に環境への配慮を行っていくことを広く市の内外に発信するために、ながさき環境都市宣言を行い

ました。そして、ごみ袋の指定・有料化を実施し、市民、事業者に対して一層のごみの減量化に取り組むわけですから、市役所自身が率先して取り組む必要があると思います。その中で具体的な取り組みとして、紙の使用量の制限や両面使用など庁内のペーパーレス化を推進していくと、昨年の塩川議員の代表質問に答えられていますが、その後の状況と今後の計画について説明をいただきたい。

7.水道行政について。

水道局長は、昨年の議会で、現在の水資源を取り巻く状況について、経済成長の鈍化と人口の減少あるいは少子・高齢化社会の到来による社会構造の変革などにより、かつてのように水事情の急激な伸びが見られなくなっている。特に近年、雨量が非常に少ない年と多い年との降水量の差が大きくなってきている。平成6年から7年にかけての異常渇水時は、千々岩町とか島原市からの支援水で乗り切った経緯がある。今後とも節水対策を実施しながら、将来を見据えた水資源の確保については、近隣の2市6町で長崎県南部広域水道事業団を設立するなどしながら努力していきたい。しかし、新たな水資源の開発には時間と費用がかかるし、環境にも配慮しなければならない。

したがって、これら水資源の開発とは別に、漏水防止対策の強化による有収率の向上あるいは節水型都市づくりについても、水源開発の重要な政策と位置づけて取り組むと見解を述べられておられます。

ことは、水質管理に努め、安全でおいしい水を安定的に供給し、節水型都市づくりを目指すことと述べられていますが、節水型都市づくりの方法、目指すものについて伺います。

次に、漏水防止対策ですが、漏水の防止は限られた水資源の有効活用という面では長年の課題であり、老朽管の切り替えなど計画的に取り組んできておられます。しかし、有収率で見ると、中核市21市の中で11位であり、漏水量、漏水率も平成9年度から一たん好転したのが、悪化しているように思いますが、今後、どのように取り組んでいられるのか、説明を願います。

8.都市計画行政。

(1)あぐりの丘の施設整備と今後の活用計画について。

あぐりの丘は、長崎遊園地、長崎水族館が相次いで閉鎖された後、これまでになかった新たな農業型公園の憩いの場として、平成10年7月にオープンしました。開園時の賑わいは一転、その後は大きく入場者が落ち込み、平成13年からは施設の維持管理・運営を直営に改め、駐車場の有料化、弁当の持ち込みの自由化、市民参加型のイベントの工夫など経営健全化に努力されています。

そこで、以下、質問をいたします。

駐車場有料化に伴う入園者の状況。

あぐりの丘の施設整備の現状と今後の計画。

未着手区域の検討の方向性について説明いただきたいと思います。

(2) コミュニティバス「らんらん」の運行状況と運賃。

コミュニティバス「らんらん」は、日蘭交流400周年を契機として、市民や観光客の利便性及び中心市街地の活性化を図るため、一昨年2月から著名な観光地施設を循環するルートで運行が開始されました。しかしながら、利用客数等の関係から、昨年11月より都心部を循環するルートに変更したところですが、今の乗車率などの状況と、現行の運賃150円から100円への改定が望まれています。改定のめどについてお示しをいただきたい。

(3) 斜面市街地再生事業の展開。

長崎市は、地形的な制約から車のアクセスが不可能な斜面居住地が市街地の大半を占めています。これらの地域では、緊急車両が入っていかない、災害の危険性、市民サービスの低下などの問題を有しています。

このような背景を受け、長崎市は平成元年11月、市制施行100周年記念事業の一環として国際斜面都市会議を開催し、翌2年には斜面市街地の整備の基本的な考え方を長崎市環境整備方針として取りまとめました。これらをもとに、3年度からは地域ごとのまちづくり計画を策定しています。そして、十善寺地区をモデルに具体的な事業に取り組んでいますが、十善寺、江平、稲佐・朝日、北大浦、南大浦、水の浦、立神、立山地区、この8カ所の進捗状況と、この地域以外の今後の考え方についてお示しをいただきたい。

(4) 斜面移送システムについて。

先ほども述べましたように、長崎市は、その急峻な地形等の制約から市街地の7割が傾斜度5度以上の斜面にあります。特に日常生活の基盤となる道路については、狭隘で勾配が急な箇所や階段が多く、近年、市民生活において大きな問題になっています。

このような中、平成12年4月から導入された介護保険制度において、長崎市独自の施策としての移送支援サービスが実施され、高齢者や障害を持っておられる交通弱者に対して「坂のまち長崎」のハンディ克服に一役買っていますが、その主力は人力であります。移送関係者からは、万一の場合の不安が隣り合わせと聞いています。住みやすい斜面のまちを実現するために、現在、交通環境の改善は、長崎市にとって喫緊の課題となっていますが、通常の道路整備では事業に膨大な費用と時間がかかる上、階段昇降等の肉体的な負担の軽減に必ずしも結びつかない。長崎市の斜面地の特性に適應できる独自の新たな移送システムが必要との観点から、長崎市は平成13年度にモデル地区、機種を選定し、公道、公園などに設置されています。また、この新年度にも予定をされているようですが、事業の進捗と今後の運用、進め方について伺います。

(5) バス空白地域対策について。

長崎市では、地形的制約などから公共輸送機関のバスの乗り入れがなされていない地域、いわゆるバス空白地域を解消していくことが交通政策上重要な課題となっています。このような中、斜面市街地におけるバス空白地域を解消しようとする移送手段として、昨年10月から12月まで乗合タクシーを丸善団地、伊良林・矢の平地区にテスト運行し、始発・終発、通勤通学の時間帯などの運行に若干の課題があったものの、今年度は本格運行に取り組まれることになりました。各地域とも高齢化が進む中、交通弱者にとっては希望の持てる政策であります。

そこで、この地域以外の事業の展開について、どう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

9. 都市基盤の整備について。

長崎市は、我が国の最西端という位置から、中央との所要時間短縮のため高速交通の手段の整備が必要であります。

九州新幹線長崎ルートについては平成14年、日本鉄道建設公団から長崎県を初め関係市町村に対し、武雄温泉 - 長崎間の環境影響調査評価書が送付され、国土交通省への工事実施計画の認可申請が行われました。これは昭和48年以來の整備計画決定以來、29年ぶりに法律に基づく手続きが進められたものであり、長崎ルートの着工へ向けて一歩前進したものと受けとめています。

また、九州横断自動車道長崎大分線の延伸工事ですが、多良見町から市内早坂にかけて平成15年度開通へ向けて進行中であり、これに関連する国道324号出島バイパスも順調に工事が進行していると理解しています。

長崎市においては、日常的な交通渋滞の緩和を図り、30分交通圏の都市づくりを目指し、道路の整備促進に取り組んでいます。

昨年12月に長年の懸案であった国道34号日見バイパスがやっと完成しましたが、このほかの幹線道路網の整備、女神大橋線、浦上川線、国道202号福田バイパス、国道499号などについて、工事の進捗状況、検討状況などについて伺います。

また、斜面市街地の住環境の改善を目指す生活道路網小ヶ倉茶屋線、油木町西町線、住吉町高田郷線などの整備状況について説明願いたい。

#### 10. 雇用対策について。

総務省が2月1日発表した1月の完全失業率は5.3%と、過去最悪だった前月の5.5%から0.2ポイント低下をしました。失業率の低下は昨年2月以来11カ月ぶりであり、男女別では、男性が5.4%と前月比で0.4ポイント下がり、女性は5.1%と横ばいでありました。厚生労働省は、今回の低下幅0.2ポイントについては、状況の転換を示すほどの大きさとは見ておらず、坂口厚生労働大臣は、雇用情勢は予断を許さないとの見解を示されました。

完全失業者数は前年同月比で27万人増の344万人と、10カ月連続の増加であります。中でも、勤め先都合での離職者が110万人に達しています。失業者がふえたのに失業率が下がったのは、職探しをあきらめた人の増加を背景に、完全失業者が前月比4.3%減と大きく減少したためであります。完全失業率は改善をしましたが、最近の雇用情勢では、雪印食品の解散やダイエーのリストラなど

好材料は見当たらない。今後、企業への貸し出しが絞られて会社整理となるケースの多発も予想される。

厚生労働省が発表した1月の有効求人倍率は前月比横ばいの0.51倍であった。完全失業者の内訳で、1月調査から職を求める理由を細分化すると、「定年または雇用契約の終了」が36万人、「勤め先都合」110万人など、非自発的離職者は147万人に達しています。自発的離職者は107万人と、非自発的離職者を下回る状況が続いています。世帯主の完全失業者が3カ月ぶりに100万人を割ったが、98万人と依然高水準であります。

雇用者数は52万人減の5,303万人と5カ月連続減少。就業者全体では93万人減って6,267万人と10カ月連続で減少しています。

県内の状況も同じで大変厳しく、今年春卒業予定で、就職を希望している県内高校生の11月末時点での就職内定率は56.7%で、昭和62年以降の統計で最低になっています。男子の内定率は67.3%、女子は46.6%で、前年に比べ7.2ポイントも減少しています。11月末までに長崎労働基準局に寄せられた求人数は前年比で8.9%減。うち県内企業分の減少が著しく、前年比で16.6%減少をしています。

これらを踏まえて、長崎市は、本年度市独自の緊急雇用創出事業を積極的に展開することとしていますが、その中身について説明願いたい。

また、市の業務にワークシェアリングの導入に向けての検討がなされているようですが、どのような業務手法が考えられるのか、説明を願いたいと思います。

次に、支援事業の関係ですが、長引く景気低迷と国際的な競争激化などの影響により、長崎市の製造業の従業者数は年々減少しています。それぞれの企業はコストダウンを図り、製品の付加価値を高めるなど生産性の向上や経営環境の改善に懸命に取り組んでおられます。

長崎市も今年度、既存企業の高度化の支援中で、ものづくり支援事業を推進していきたいと打ち出されていますが、製造業の振興を図る拠点づくりについて、昨年、私どもの塩川 寛議員が代表質問をいたしました。13年度に関係機関と知恵を絞り、施設の実現に向けて頑張りたいとの答弁が

あっておりますが、その後の状況についてお示しをいただきたい。

最後に、池島炭鉱離職者支援策について。

ご承知のように、国内唯一の炭鉱として頑張ってきた池島炭鉱も昨年の11月、閉山をいたしました。長崎県では離職者の再雇用の促進をするため、現地にて労働局と連携し、再就職の相談などが行われ、再就職を促進するための職業訓練などが実施されています。しかしながら、今月の段階では、まだ40名程度の再就職しか決まっていないように伺っています。

長崎市も昨年10月、池島対策連絡会議を設け、協力体制を取っておられますが、市営住宅を初め現在の支援の状況についてお示しをいただきたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。＝（降壇）＝  
副議長（江口 健君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 新風21を代表されます松尾敬一議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

質問通告31項目、先ほどの本壇よりの質問内容が30項目でございます。多岐にわたっておりますので、私も若干答弁が長くなると思っておりますけれども、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、第1点目の市長の政治姿勢のオンリーワンのまちづくりの進捗度につきましてお答えをいたしたいと思っております。

施政方針でも申し上げましたが、私は、オンリーワンのまちづくりを基本政策として、「核兵器廃絶元年」「まちづくり元年」「出島復元元年」という言葉でその方針をあらわし、平和行政とまちづくりを車の両輪として推進してまいりました。

私は平成7年、被爆50周年の年に市長に就任させていただきました。その年の6月、長崎で初めて開かれました国連軍縮会議に出席して、被爆の実相がまだまだ世界に伝わっていないこと、そして、核保有国の壁が厚いことを実感したところでもあります。

このようなことから、この年の平和宣言の中で、これまでの市民、被爆者の長年のご努力の上に立ち、新たな一歩を踏み出すという意味で「核兵器廃絶元年」を宣言いたしました。その後、ご承知

のとおり、オランダ・ハーグの国際司法裁判所での核兵器の違法性についての陳述、あるいはニューヨークの国連本部でのNPT再検討会議におけるNGO代表としてのスピーチを行うなど国際世論の喚起に努めるとともに、戦争、原爆を知らない世代への被爆体験の継承あるいはNGOとの連携を平和行政の柱として進めてまいったところでもあります。

幸いにいたしまして、一昨年の世界NGO会議には、国の内外から約5,600人の皆様方にご参加をいただき、長崎ならではの多彩なプログラムを展開をされ、また、高校生あるいは大学生による自発的な平和活動が生まれつつあることは、大変心強いことでもあります。

長崎は、400年以上にわたる国際交流の歴史を持ち、また、平和都市としての使命を持つ都市であります。このような都市の特性を生かしながら、長崎に住む、あるいは修学旅行などで長崎を訪れる青少年に対し、平和について学習する機会を提供するナガサキ平和学習プログラムを推進していきたいと考えております。

また、平成8年度には「まちづくり元年」という言葉で市政運営にかける決意をあらわしました。この言葉は、被爆50周年という節目の年を終えて、次の50年に向けた最初の1年ということだけではなく、まちづくりを原点に戻って市民の皆様とともに考えようという提案でもありました。この考えの具体化として、長崎市総合計画第三次基本計画を策定させていただいたところでもあります。

この基本計画では、賑わいと暮らしやすさの向上をまちづくりのメインテーマに掲げております。そして、賑わいが人々の心を勇気づけ、活力を生み出し、賑わいが暮らしやすさに結びつく都市を目指して取り組んでまいったところでもあります。

平成9年度には、まちづくり元年の具体的なイメージといたしまして、「出島復元元年」という言葉を用いました。出島復元元年とは、単に史跡「出島和蘭商館跡」の復元・整備という一つの事業を示すものではありません。出島という言葉は、長崎が積み重ねてきた輝かしい歴史、あるいは多様な伝統・文化を象徴する言葉であります。また、復元とは、長崎のまちを今日の時代に合った新たな都市に再生したい、21世紀の出島としてよみが

えらせたいという思いを表現したものであります。

この歴史的な文化遺産であります出島復元を本市のまちづくりの重要な核と位置づけ、平成8年度からおおむね15年かけて整備する短中期計画と、19世紀初頭の完全復元を目指す長期計画に基づき、往時の建造物や護岸石垣の復元、明治期等建造物の整備活用など、市を挙げて取り組んでまいっております。おかげさまで、開館以来、多くの入館者をお迎えし、一部ではありますが、往時の町並みがよみがえり、その生活空間を体験していただいているところであります。

ただいま申し上げましたように、21世紀のまちづくりを目指し、着実に歩みを進めてまいりましたが、今後とも長崎市第三次の総合計画に掲げた将来の都市像「活力と潤いにあふれ、歴史がいきづく交流拠点都市・長崎」の達成に向けて、オンリーワンのまちづくりに果敢に挑戦していきたいと考えているところでございます。

次に、市町村合併につきましてお答えをいたしたいと思えます。

本年1月29日に長崎地域任意合併協議会を設置し、第1回目の会合をさせていただきました。この折には、鳥居議長さん、江口副議長さん初め議会の代表の皆様方もその席にご参加をいただいております。また、去る2月25日に第2回目の会合をさせていただきました。

合併特例法の期限切れまであと3年という状況下でございます。そういった意味では、この市町村合併も先般の第2回目の会合で4月の月にあと2回、第3回目の会合、第4回目の会合を開くということまで、皆様方のご同意をいただきました。そういうことで、いよいよ大詰めをこれから迎えてくるのではなからうか、そして、本音のある意味では議論をしなくてはいけないのではなからうかと、それぞれの町のそれぞれの歴史、伝統、そして住民の皆様方のさまざまな熱い思いがあるわけでございますので、そういうものをこの任意合併協議会でこれから詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、私の場合には、長崎市長の見解といたしまして、前にも本壇でも議会にご説明をさせていただきましたように、10月18日に私の見解を述べさせていただいております。そのことが、これか

らの任意合併協議会の中で、第3回目、第4回目、第5回目という中で、恐らく本音の議論になってくるのではなからうかなというふうに思います。上水道の問題、下水道の問題、ごみの問題あるいは職員の身分の問題、議員さんの身分の問題あるいは公共料金のいわゆる激変緩和の問題等々たくさん問題がございます。その中で、これから熱い議論になるであろうということは、いわゆる特に今、私も1市10町で長崎地域広域市町村圏というものをつくっております、これまで長い間、この広域圏である意味では仲良く、お互いに協力し合いながら理解を深めてきたところでありますけれども、10月18日のときに私も申し上げましたように、合併のあり方、合併の規模によっては、この広域圏は解散せざるを得ないということが第1点目でございます。

そうになりましたら、広域圏を解散するということにつきましては、今まで広域圏の中でお互いに協力させていただいておりました、長崎市が担わせていただいております消防・救急の業務、あるいは火葬場の業務、こういうものが、いわゆる新たな行政区域の中で、当然、長崎市の中で責任を持ってしなくてはいけない業務でございますけれども、これはもし別の組織ができたときには、この業務というのは、また別の組織、3年という期間がまだございますので、その中で、その業務等の中身を、ごみの問題もある意味では考えられるかもしれません。お互いに考えなくてはいけないと思えます。

ご存じのように、既に長崎市の場合は、消防・救急業務、火葬場の業務だけではなくて、下水道の問題あるいはごみの問題、こういうものも一部議会のご理解をいただきまして、ご賛同をいただきまして、広域圏の中で円滑に運営をさせていただいておりますが、これが新たな行政区域というものが決定しましたら、これがまた広域行政圏の見直しという形で、お互いにいい意味で仕切り直しということになりますので、3年間の猶予期間がありますので、この件も含めながら、そういった今後の任意合併協議会の議論をお互いにしなくてはいけないのではないかなと思いますので、ひとつよろしく願いさせていただきたいというふうに思います。



次に、ITの問題につきまして、全庁LANへの取り組みでございますが、全庁LANにつきましては、早急な整備、これは松尾敬一議員さん、川下議員さん初め新風21の皆様方、また、議会からもこれまでたくさんのご質問をいただいております。また、ご指摘をいただいております。「急ぎなさいと。そうしなければ大変なことになるよ」ということでございまして、まことにもっともなことだと思います。

今回上程しております平成14年度当初予算案におきましては、懸案の全庁LANを来年度から2カ年の予定で整備する計画に基づいた関係予算を盛り込んでおりますので、ご審議していただくようになっております。構築を進めるに当たりましては、既に財務会計システムの導入時に敷設しておりますネットワークを幹線として、これをいわゆるパソコン1人1台体制に対応が可能となる形で発展、拡充させることとしており、来年度におきましては、主に本庁周辺地区を中心とした所属を、平成15年度には支所や公民館といった出先機関を整備してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、行政改革の市立病院の経営健全化実施五箇年計画の進捗状況についてお答えをいたしたいと思います。

市立病院の経営健全化につきましては、平成12年11月に人件費の圧縮、管理体制の効率化、収入増加策の推進強化、支出抑制策の推進強化、地方公営企業法の全部適用の5項目を柱とした平成13年度を初年度とする経営健全化実施五箇年計画を策定したところであります。

計画初年度であります平成13年度のこれまでの進捗状況でございますが、まず、人件費の圧縮に係る民間委託の推進として、市民病院の病棟看護助手業務及び成人病センターのボイラー業務について、本年4月から委託を実施することといたしております。

また、給与制度の見直しに係るものとしたしましては、医師、看護婦及びその他の職員の昇給停止年齢が3歳引き下げられ、本年4月から実施されることとなりました。

次に、管理体制の効率化につきましては、成人病センターの経理部門の一部を市民病院へ集約し、

本年4月から一元管理を行うこととしております。

次に、収入増加策の推進強化の主なものでございますが、市民病院におきましては、平均在院日数の短縮及び紹介患者比率の向上により、急性期病院加算を取得するなど収益の増を図っているところであります。また、成人病センターにおきましては、病床利用率の向上あるいは腎臓専門嘱託医1名を増員配置いたしまして、透析診療を充実することなどにより収益の増を図ってまいりました。

次に、支出抑制策の推進強化の主なものとしたしましては、薬品費及び診療材料費について、価格交渉などにより購入費の節減に努めてまいったところであります。

また、健全化計画の主要な柱の一つであります地方公営企業法の全部適用につきましては、当初計画においては平成17年度中の実施を予定しておりましたが、県立、市町村立病院等で構成いたします全国自治体病院協議会の経営改善委員会におきましても、自治体病院の今後の方向づけといたしまして、地方公営企業法の全部適用の形を取って、より現場の自主性、そして公益性を高めるという基本方針が確認されたこと、また、近年、他自治体病院においても全部適用に移行し、経営改善が図られるなどの事例が見受けられることなど、諸状況を勘案いたしますと、本市の市立病院にも早期に全部適用を実施すべきであるとの判断から、平成15年度中の適用に向けて、現在、鋭意事務を進めているところでございます。

なお、医師手当等の見直しなど未解決の部分がありますが、総じておおむね計画どおりの進捗状況にあるものと考えているところでございます。

今後とも、病院経営を取り巻く状況は、午前中の池本議員さんのご指摘にもございましたけれども、平成14年度の診療報酬改定においてマイナス改定が予定されるなど、ますます厳しい状況が予測されますが、抜本的経営改善策の達成のために鋭意努力を行い、収支均衡のとれた財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、市立保育所の民間移譲計画の進捗状況についてお答えいたします。

本市の子育て支援策は、長崎市子育て支援計画及び長崎市第三次総合計画において、子育てに対

する社会全体の協力体制づくり、家庭における子育ての支援体制づくりを柱として掲げており、その推進を図っていくことといたしております。また、待機児童解消のための認可保育所の増築などの保育所施設の整備、延長保育等の保育サービスの提供、地域子育て支援センター事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、いわゆる病後児保育の拡充など、効率的な児童福祉行政の推進を官民一体となって積極的に推進しようとするものであります。

その中にありまして、行政責任の確保などを十分に配慮しながら、民間におけるサービスの提供が図られている事業については計画的に民間の活力を活用するという方針であります。

保育所につきましては、現在、認可の保育所といたしまして、市立の保育所12カ所及び社会福祉法人などによる民間の保育所54カ所があり、市立、民間の区別なく国の保育指針に基づき格差のない保育を実施しております。

また、保育料につきましても、保護者の所得等に応じて長崎市が決定いたしますので、市立保育所、民間保育所ともに同額になっているところであります。

このたびの市立保育所の民間移譲計画につきましては、平成15年4月に茂木保育所を、平成17年4月に福田保育所を民間に移譲するとの目標設定を行い、事務を進めているところでございます。この民間移譲計画は、民間活力の積極的活用により、多様化する保育ニーズに対し効率的かつ的確に対処していく必要があること、また、経費面におきましても、市立・民間保育所の運営費について、児童1人当たりの月額経費を平成12年度決算ベースで比較してみますと、市立保育所の経費が民間保育所に比較いたしまして約1.3倍となっていることから、社会福祉法人に移譲する方向で早急に実施すべきものと考えているところでございます。

現在、茂木保育所、福田保育所それぞれの保護者の皆様方及び地元の関係の方々並びに職員団体などへ今回の計画の趣旨をご説明しているところでございますが、これまで1回ないし2回目の説明をさせていただいたところでありますが、その中で保育所の保護者の方におかれましては、民間

になれば市立保育所よりも保育料が高くなるのではないかなどのご質問等もあっており、保育所運営の仕組みにつきまして、まだ保護者の方々に、私どもの努力も足りませんで十分にご理解を得るに至っていない状況ではなからうかというふうに思っているところでございます。

特に、保護者の方は、民間保育所を否定しているものではございませんが、本当に子どものことを考えてくれているのかという不安を持たれている状況にもあるようでございますので、今後、引き続き保護者の皆様方が最もご心配なさっておられます社会福祉法人への移行期間における子どもたちの精神的安定を含めた保育の確保について十分にご説明するとともに、必要があれば、社会福祉法人が設置する保育所の実態をごらんいただくなどしていただきながら、保護者の方々のご理解を得てまいらなければいけないのではなからうかというふうに考えているところでございます。

また、移行の方法につきましても、保護者の方々のご意見をいただきながら、入所児童にとってよりよい方法で実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、環境問題のISO14001の認証取得の取り組み状況についてお答えをいたしたいと思います。

長崎市がISO14001の認証取得を目指すことの目的であります。長崎市役所は職員数、年間予算額ともに市内では最大規模の事業者であり、消費者であると言っても過言ではないと思います。

したがって、市の事業者としてのあり方は、民間事業者や市民生活に大きな影響力を持っており、市役所自身が率先して環境保全の取り組みを実行することが大変重要であると考えております。

長崎市のISOの特徴は、認証取得の範囲を市長の権限が及ぶ全事務事業とし、環境の負荷が高いとされる清掃工場、廃棄物最終処分場、下水処理場及び水道局浄水場等を含む全市一括の取得を目指しているところであります。

地方自治体の中で全市一括の取得を行っている都市はわずかでありまして、県庁所在地の都市につきましては、いまだ一括取得を行っている都市はないように伺っております。

ISO認証取得事業の取り組み状況といたしま

しては、昨年10月26日にISO14001認証取得宣言を行いまして、平成14年度中の認証取得の決意を表明し、庁内に環境部長を総括者とする環境マネジメント構築プロジェクトチームを組織いたしました。さらに、各部局におきまして部会を組織し、全庁一丸となって構築に向けて作業を進めているところでございます。

また、ISO認証取得に向けて、現業職、嘱託員を含む5,000人規模の全職員研修も大方終了したところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、現在、全事務事業における環境影響の調査を行っているところでありますが、その結果を踏まえ、長崎市の環境方針を示し、環境方針を達成するための具体的な目的、目標を定め、そのための事業や計画を示してまいりたいというふうに考えております。平成14年度の早い段階で運用を開始し、本年度内の認証取得を目指すことといたしております。

長崎市は昨年12月3日に、本会議冒頭におきまして、ながさき環境都市宣言を行ったところでございます。このISO14001の認証取得は、環境都市となるための姿勢を強く示すものと考え、市域全体の環境の保全と創造につなげるために、実のあるシステムの構築を全庁挙げて行っていく所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、ごみ袋の指定・有料化実施後の状況でございますが、本年2月1日からのごみ袋の指定・有料化実施後の状況についてでございますが、第1週目にかかる指定袋の使用状況は95%以上であり、その後も順調におかげさまで推移をいたしております。このような成果は、自治会長あるいはリサイクル推進員の皆様方を初め自治会の方々による巡回、ご指導などの積極的な取り組みの成果でございます。市民の方々の良識に、本壇をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げさせていただきたいというふうに思ひます。

また、ごみ処理に関する本議会での真摯な議論あるいはご提言のたまもでございます。さらに、各報道機関におかれましては、ごみ処理の現状あるいは制度周知に関しましてご協力をいただき、まさに全市を挙げた取り組みの成果であると考えております。

次に、事業所用ごみ袋の使用状況と今後の対応についてでございますが、事業所用ごみ袋の指定・有料化につきましても、700回を超える自治会単位での説明会に加えまして、商店街あるいは各業界、団体等の単位で200回程度の説明会を開催させていただきまして、事業所への周知広報を図ってまいったところであります。

私どもが調査をいたしましたところ、一般廃棄物許可業者に収集を委託している事業所は約2,700事業所、郵便局で事業所ごみ袋を購入し、ごみステーションに排出している事業所が約5,000事業所となっております。

現在、事業所ごみ袋の未購入事業所に対しましては、事業規模の大きなところから順次、ごみの排出状況についての調査及び適正排出の指導を行っているところでございます。

また、特に事業所が多いごみステーション45カ所を重点ステーションといたしまして、1月末から2月末まで環境部職員により立ち番指導を実施いたしまして、事業者へ直接指導を行ってまいりました。

なお、すべてのごみステーションに番号を付したステーション番号制を導入することにより、ステーションごとに排出される事業所を特定するとともに、そのごみ排出量を把握するシステムを構築いたしております。

今後とも、このシステムを活用し、ごみステーションへの排出状況あるいは郵便局での購入状況を適宜調査するとともに、ごみステーションにおける立ち番指導及び事業所への戸別訪問指導等を行いながら、事業系ごみの適正処理を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、あぐりの丘の施設整備と今後の活用計画でございますが、長崎市いこいの里「あぐりの丘」につきましては、議会からの真摯なご指摘を踏まえまして、平成13年4月1日より施設の維持管理・運営を本市の直営方式に改め、季節の花の充実あるいは料理体験を初めとする各種体験事業を実施するとともに、弁当持ち込みの自由化、フリーマーケットの定期開催などの市民参画型事業の充実とあわせ、駐車場の有料化を実施するなど、経営健全化に向け努力してまいってきているところでございます。

また、平成12年度まで施設の管理を委託しておりました長崎ファミリーリゾートにつきましては、平成13年6月の定時株主総会での解散決議を経て清算会社に移行し、本年の2月をもって無事に清算を結了したことをご報告させていただきたいと思っております。

さて、松尾敬一議員ご質問の駐車場有料化に伴う入園者の状況でございますが、まず、駐車場の有料化につきましては、経営健全化の一環といたしまして、昨年5月1日より、入園者には車両1台当たり1日200円のご負担をいただいております。一方、入園者数は、平成12年度の約25万5,000人が、平成13年度には1月末時点で既に昨年度を上回っておりまして、最終的には30万人近くまで大きく増加することが見込まれます。

次に、あぐりの丘の施設整備の現状と今後の活用計画でございますが、平成13年度は、冒頭に述べました各種事業の実進を進めながら、さらなる施設の充実を図るために、ご要望の多かった複合遊具の設置を初め園芸体験用のビニールハウス、花畑、休憩所、ベンチ、案内板等の整備を行ったところであります。この中で、園芸用施設の活用につきましては、現在実施している幼稚園、保育園児によるサツマイモの収穫体験やお年寄りによる高齢者園芸体験を体系的に事業化をし、幼児から高齢者・障害者までを対象とした幅広い収穫体験事業を実施したいと考えております。

また、このほかにも炭焼き体験、ガーデニング講座などの一層の充実や新たなイベントの企画・実施を進めていきたいと考えております。

さらに、あぐりの丘内の未利用地につきましても、その活用を図ることとしており、平成14年度にはバラの栽培施設の整備を行うなど、市民により親しまれるあぐりの丘として施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、未着手区域の検討の方向性でございますが、約180ヘクタールの未着手区域につきましては、平成14年度より有効活用のための整備基本計画を策定していくこととしております。計画の策定に当たりましては、(仮称)長崎いこいの里活性化等懇話会からの提言を踏まえ、自然環境を生かし、幅広い年齢層が楽しみ、健康的な利用が図れる施設を基本理念として、新たに検討組織を設

け、議会を初めといたしまして、幅広く市民の皆様方のご意見をお伺いしながら、長期的な展望に立った手づくりの計画を策定できたらというふうに考えているところでございます。

次に、コミュニティバス「らんらん」の状況につきましてお答えをいたします。

昨年の平成13年11月1日に都心部を循環するルートに変更させていただきました。ルート変更後の利用状況でございますが、2月末現在で1日当たり128人、1便当たり4.2人となっております。必ずしも利用が多い状況とは言えませんが、先月のランタンフェスティバルの期間中には、1日の利用者が500人を超える日もありまして、徐々にではありますが、市民の皆さんあるいは観光客への認知度も高まってきたのではなかろうかなというふうに考えているところでございます。

そこで、このような利用状況を踏まえ、種々の広報活動や車内放送の見直しを行うとともに、運行後の地域住民の意向を踏まえて鍛冶屋町バス停を追加するなど、利用促進に努めているところであります。

今後、長崎駅構内での待ち時間解消や利用者の利便性の向上を図るための運行間隔の短縮、車体のデザインの見直しなど、さらなる利用促進に努めてまいり所存であります。

次に、運賃でございますが、私どもも100円ということ当初から希望しておりましたが、なかなかそうなりません。しかし、市議会を初め各方面からも「100円運賃がいいよ」というご指摘があることも私どもも重く受けとめております。その結果、関係機関との調整を今、進めておりますが、おおむね整いつつあります。現在、道路運送法に基づく運賃の変更認可申請の手続きを進めておりまして、平成14年度の早い時期に100円運賃へ移行したいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

次に、斜面市街地再生事業の展開でございますが、現在、十善寺、江平、稲佐・朝日、北大浦、南大浦におきまして事業を推進し、水の浦、岩瀬道・立神、立山地区におきまして、地元住民と一緒に事業化へ向けた計画づくりを進めております。

斜面市街地再生事業8地区の進捗状況でございますが、十善寺の稲田町地区におきましては、生活道路用地の約6割を取得し、一部の道路整備を行っております。また、住民による共同・協調建て替え事業の検討を開始する確認書を一つのブロックにおいて行い、建て替えへ向け進んでおります。

江平地区におきましては、生活道路等の整備を進めるために必要な10戸の賃貸コミュニティ住宅の建設が平成14年9月末完成を目指して進めております。

稲佐・朝日地区におきましては、稲佐小学校横の道路の一部拡幅整備を進めるとともに、中央部のブロックにおいて、市が行う生活道路の整備とあわせた民間による老朽住宅の一体的な建て替え事業が区域住民の事業への参加を確認する同意書を経て事業化へと進めているところでございます。

さらに、北大浦地区におきましては、生活道路の実施設設計が終了し、平成14年度から一部の道路用地の買収を開始する予定であり、南大浦地区におきましても、市道川上町出雲線の一部拡幅整備に着手し、大浦商店街と南大浦小学校を結ぶ斜行エレベーターが本年7月に開通する予定であります。

その他の水の浦地区、岩瀬道・立神地区では平成13年度、密集住宅市街地整備促進事業の国土交通大臣の承認を申請しており、立山地区におきましても、平成14年度に国の承認を得るための関係各課との調整あるいは地元住民との勉強会を重ねているところでございます。

次に、その他の地区の今後の取り組みにつきましては、市民が主体的にまちづくりに参加するという考え方のもとに、地域住民がみずから地域全体の計画を策定し、その意向を事業に反映させることで斜面市街地の整備を推進し、住環境の向上を図るといった新たな手法を取り入れ、専門家育成プロジェクトやナガサキまちづくり市民大学などを行ってきたところであります。

また、昨年の3月に長崎市議会斜面地整備促進議員連盟の方からご提案をいただきました「長崎再生への提言」の大きな柱の一つであります斜面市街地整備基本条例制定につきましては、市民参画によるまちづくりを推進する上で必要であるとの考えから、長崎市斜面市街地の整備促進に関す

る条例といたしまして、今議会に提案いたしておりますので、何とぞよろしくご審議をお願い申し上げます。

次に、斜面移送システムについてでございますが、本システムの移送機器につきましては、高齢者・障害者などの交通弱者を対象とし、本市の地形的特性を考慮した簡易な2人乗りの斜面移送機器といたしまして、平成12年度より長崎テクノロジーネットワーク推進事業に基づき、民間企業から提案公募によるリフト・モノレールの開発を進め、実用化に向けた試作機が完成をしたところであります。完成しました試作機は、地上設置型1基、懸垂型2基の計3基であります。

平成13年度は、斜面移送システム整備事業といたしまして、地上設置型につきましては、グラバー園のバリアフリー化事業の一環として同園に設置をいたしました。昨年12月1日より運行してありまして、利用者には大変好評をいただいているところでございます。また、懸垂型の2基につきましては、1基を稲佐山公園、もう1基を天神町の市道の階段部分へ設置をし、天神町は3月24日の開通、稲佐山公園は年度末完成を目指して鋭意施工中であります。

天神町の設置につきましてでございますが、天神町の公民館前、幅員2メートル前後の道路に延長約60メートルを計画し、天神町自治会の積極的なご協力をいただきながら実現の運びとなったところでございます。

機器の維持管理につきましては、機器の定期点検等は市が行いますが、自治会の方々には毎日の機器の清掃、始業点検、試運転及びかぎの管理等を行っていただくように、現在、打ち合わせをしているところでございます。

なお、運行に当たりましては、モノレール技術士等の講習を受講していただき、運行管理者に選任することで、行政と地域が協力しながら運行に当たることを特色といたしております。

今後の進め方といたしましては、試験運転開始後、一定期間モニター調査を実施するとともに、同機器の利用、運行、安全、維持管理状況等の精査を行い、市民のニーズに応え得る利便性の高い快適な輸送手段として充実したものになるように鋭意検討、研究を重ねてまいりたいと思っております。

ます。

また、今後の設置箇所につきましては、設置箇所の調査結果をもとに、地元自治会はもとより、警察など関係機関とのご協力、協議を重ねながらご理解を得たいというふうに考えているところでございます。

次に、バス空白地域の問題でございますが、バス空白地域の解消に当たりましては、小型バスも含めた乗合バスによる運行を基本とし、道路整備、採算性の確保などの諸条件が整った路線につきましては、バスの乗り入れの実現に向け、バス事業者へ積極的に働きかけをしているところであります。その結果、平成13年度につきましては、西町・錦町地区あるいは彩が丘団地、また、平間地区などへバス路線が開設されております。

さらに、平成14年度のダイヤ改正によりまして、長崎バスにおきまして、住吉台団地への小型バスの乗り入れが予定されているところであります。しかしながら、現状の道路幅員では小型バスの乗り入れが困難なバス空白地域も多数存在しており、このような斜面市街地を中心としたバス空白地域を解消する輸送手段といたしまして、乗合タクシーによる運行を目指すこととしております。

そこで、本市の代表的なバス空白地域であります丸善団地地区、矢の平・伊良林地区の2地区におきましては、昨年10月19日から12月31日まで乗合タクシーによる試行運転を行いました。それを踏まえまして、平成14年4月から本格的に運行をいたしたいというふうに考えているところでございます。

なお、平成14年度の他のバス空白地域への取り組みにつきましては、今後、タクシー協会、警察、道路管理者、地元自治会などとの協議・調整を踏まえながら、新たに取り組むべき地域を抽出したいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市の業務におけるワークシェアリングの導入についてお答えをいたします。

松尾敬一議員ご指摘のとおり、現在の厳しい雇用経済情勢を受けまして、失業や雇用不安の解消策の一つといたしましては、1人当たりの労働時間を短くして、より多くの人に雇用の機会を広げようというワークシェアリングの議論が高まって

いるところであります。

国におきましても先日、政・労・使の実務者レベルによる作業委員会が開かれ、その中でワークシェアリングが厳しい雇用情勢の打開策として有効であるとの認識で一致し、新たな制度の導入に向けて、労働時間短縮に伴う賃金の取り扱いや個別企業で推進するための環境づくり、政・労・使の役割分担等の具体策を協議することで合意したとの報道がなされております。

一方、地方公共団体におきましても、兵庫県あるいは北海道等幾つかの団体において、地域における新規雇用の創出策といたしまして、職員の時間外勤務を短縮し、パソコン操作やイベント業務等に臨時職員等を雇用するという形でワークシェアリングを導入する動きが出ているところであります。

長崎市におきましては、従来から正規職員について定める勤務時間や勤務日数を勤務して処理するに至らない業務など一定の業務につきまして嘱託員の配置を行っておりますが、今後、さらに新たな雇用対策の一環として、導入可能な業務の精査や任用や募集の方法、導入する場合の問題点等について庁内で検討委員会を設置し、具体的な検討を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

例えば、福祉部門など可能な職場におきましては、業務を選定しながら一部試行ができるのではないかと考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁とさせていただきます。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。＝（降壇）＝  
教育長（梁瀬忠男君） 教育行政についてお答えいたします。

まず、1点目の完全学校週5日制への取り組みについてでございます。

新学習指導要領の基本方針であります基礎・基本の定着と体験的な学習の充実につきましては、毎月の校長会を初め小中合同校長研修会を通して、その趣旨を徹底するとともに、教頭会や各教科部会等において、教職員への指導の充実に努めてま

いりました。

さらに、すべての学校に基礎・基本の定着と特色ある教育活動の充実を図るために、各学校の実践を取りまとめた冊子を作成し、情報を提供しているところでもあります。

さらに、完全学校週5日制の趣旨を説明したパンフレットを市教育委員会で作成いたしまして、すべての家庭に3月中に配布する予定でございます。

次に、休みの日の子どもたちの過ごし方への対応についてであります。総合的かつ効果的な支援並びに活動等の推進を図るために、市長を本部長とする長崎市学校週5日制推進本部を昨年12月に設置いたしました。

また、各小学校区ごとに、校区のすべての青少年育成にかかる諸団体の代表者からなる学校週5日制推進会議を設置し、推進本部と連携を図りながら、事業の計画及び活動を進めてまいります。

次に、学校評議員制度の状況についてでございますが、現在、すべての学校に導入が図られております。評議員の方から意見をいただき、より地域の声を生かした学校運営に努めているところでございます。

市教育委員会といたしましては、今後も地域と連携を十分に図りながら、新学習指導要領の趣旨の徹底に努めるとともに、完全学校週5日制下における特色ある学校づくりを推進してまいり所存でございます。

2点目の中学校完全給食の今後の展開についてであります。

平成13年1月から今年3月まで、桜馬場、緑が丘、深堀、横尾中学校の4校において、弁当箱配送方式、いわゆるデリバリー方式で、式見中学校においては、式見小学校から配送する、いわゆる親子方式で試行という形で実施をいたしております。この間、弁当箱配送方式で試行している学校では、温かいメニューへの要望や異物混入等の問題があり、改善を図っているところであります。これらの問題を改善するため、保温食缶により配送し、各教室で配膳する保温食缶配送方式を取り入れ、試行しているところであり、改善が図られているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、衛生管理基準

を一段と厳しく適用し、衛生管理指導の徹底を図ることとしております。

実施校の拡大につきましては、平成14年度2学期から新たに民間委託による保温食缶配送方式で2校、近隣の小学校で調理し配送する、いわゆる親子方式で3校、計5校を加えて実施することにより、市内31校中、約半数の15校で中学校完全給食が実現することとなります。

なお、未実施校の16校につきましては、配膳室の整備、児童生徒の推移を見ながら、親子方式の可能性について検討し、保温食缶配送方式とあわせまして、できるだけ早い時期に実施できるよう計画を進めてまいります。

3点目の学校の統廃合についてであります。長崎市立学校通学区域審議会の答申を踏まえまして、平成11年2月に策定いたしました長崎市立小中学校適正配置の基本方針に基づきまして、全市的視野に立った検討を行い、小規模化、老朽化の面で優先度の高い学校から統廃合を推進しているところでございます。

小中学校の適正配置計画を推進するに当たっては、初期段階から地域関係者やPTA関係者の意見を反映するための協議の場であります統廃合検討協議会を設置していただき、教育委員会もその事務局になりまして、統廃合の意義、その効果を十分理解いただいた上で、統廃合の形態・通学路の安全確保等の具体的な諸問題についてもご協議をいただいております。

統廃合の現状でございますが、現在は北大浦・南大浦・浪平小学校統廃合計画を推進しているところでありますが、議員ご指摘のように、検討開始から時間がたっているのは事実でございます。しかしながら、学校の統廃合は、コミュニティの中心である学校がなくなるということであり、地域の方々にとりましては大変な選択であるため、ご理解を得るのに時間を要しているところでもございます。

いずれにいたしましても、学校の統廃合は地域関係者のご理解が必要であると考えます。今後、地域の方々には、できるだけ早い時期にご理解を得よう努力してまいり所存でございます。

また、通学区域につきましては、統廃合計画の推進とあわせ、市域の実情に即し、保護者の意向

に十分配慮した弾力的運用に努めてきたところですが、新年度には、長崎市立学校通学区域審議会へ通学区域の弾力化の方策についてお諮りをし、全市的な通学区域の見直しにつき、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の平成15年インターハイ開催に向けての受け入れ準備と競技力向上対策についてであります。

平成15年度に開催されます「長崎ゆめ総体」では、陸上競技など7競技9種目が長崎市内で開催をされます。このための競技会場につきましては、長崎市総合運動公園、市民総合プール、市民体育館及び高校・短大等の施設を予定しております。

これら競技会場の設備の整備につきましては、昨年10月から12月にかけて、各競技の全国高等学校体育連盟専門委員長による視察がありました。その中で指摘がありました必要な施設整備のうち、平成14年度に行わなければならない整備につきましては、今議会に予算を上程し、ご審議をいただくこととしております。

周辺の整備につきましては、おもてなしの気持ちをあらわすものとして、競技会場及びこれに至る道路を草花や花木で飾る花いっぱい活動推進事業につきましても予算を計上させていただいております。

選手・観客の宿泊・輸送体制の検討につきましては、大会開催において最も重要な問題と認識しており、宿泊施設関係者及び警察を初め交通関係の皆様方による専門委員会をそれぞれ設置いたしまして、本年4月から長崎県実行委員会において稼働する配宿センターとの連携や輸送手段、交通案内等具体的な計画策定に取り組むところでございます。

次に、インターハイに向けた競技力向上対策についてですが、平成10年度から柿泊地区の競技施設を活用した6競技のジュニアスポーツ教室の開催やスポーツ国際交流員によるジュニアサッカーの指導を実施しております。

また、これに加えて、平成11年度からは、長崎市体育協会と連携したジュニアスポーツ競技力向上対策事業を実施し、インターハイ競技種目の選手強化を図っているところでございます。

このような状況でございますので、長崎ゆめ総

体の開催に向けては、関係する皆様方のご協力をいただきながら準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

総務部長（岡田慎二君） ご質問の第5番目、行政改革についてのうち、3番目の公用車の集中管理についてお答えをいたしたいと思います。

公用車の集中管理につきましては、昨年の9月議会も板坂議員さんから貴重なご意見、ご指摘をいただいております。

そこで、昨年の11月1日から当面、部局単位の集中管理を実施し、稼働の効率化に努めているところでございますけれども、あわせて部局を越えた活用についても努力をいたしております。

そこで、全庁的な集中管理でございますけれども、確かに有効な制度であるというふうに私も考えております。ただ現在、車庫や運転士控室の分散状況がいろいろございます。それから、運行管理体制の整備をさらに工夫をする余地もございますので、もう少し検討するお時間をいただきまして、平成14年度中に一定の結論を出していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

環境部長（高橋文雄君） 6の環境行政のうち、庁内のペーパーレス化の取り組みについてお答えをいたします。

本市では、長崎市環境基本計画及び地球温暖化対策推進法に基づきまして、平成13年3月に長崎市役所環境保全率先実行計画を策定いたしまして、市役所みずからが率先して庁舎の省エネルギー、ごみ減量等の取り組みについて具体的な目標を掲げ展開しております。

先ほど市長が答弁いたしましたISO14001の認証取得のための環境マネジメントシステムの構築の中でも、紙の使用量の削減につきましては、具体的な削減目標及び削減のための施策や事業を掲げております。その事業の一つといたしまして、平成14年度から取り組んでまいります庁内LANの整備等を行い、文書類の電子流通を行っていくことで、紙の使用削減が一層図れるものと考えております。

なお、この実施状況につきましては、内部監査及び外部監査を実施いたしまして、進行管理を行っ



ていくことといたしております。

しかしながら、IT化の推進のみに紙の削減目標達成を期待することなく、業務の見直し、印刷物の作成のあり方の見直し、両面コピー及び裏紙使用の徹底等による紙の削減並びに古紙のリサイクル率を向上させる施策にも取り組んでいく必要があると考えております。

今後は、IT導入等のシステム的な整備を図りつつ、職員の個々の意識啓発も重要視し、廃棄物の発生抑制に努め、市民や事業者の先導的な役割を果たしていくことといたしております。

以上でございます。

水道局長（峯 繁紀君） 節水型都市づくりの推進についてのご質問でございますけれども、平成11年6月に9部局22課からなります節水型都市づくり検討委員会を設置いたしまして、節水対策についていろいろ検討を重ねているところでございます。

検討課題といたしましては、一般家庭の雨水利用システムの設置に対する助成制度、それから公共施設への同システムの導入の促進、市民の節水意識の高揚を図るための広報活動の推進などがございます。中でも、公共施設への雨水システムの導入促進につきましては、既に市営ラグビー・サッカー場、諏訪小学校、北消防署などで導入されておりまして、平成14年度におきましても、片淵中学校など5カ所で導入予定であるなど、一定の成果を上げているところでございます。

したがいまして、現時点において、特に水道局が取り組むべき節水対策でございますが、市民への啓発活動ととらえまして、平成14年度に節水方法をコンパクトにまとめました節水パンフレットを作成し、市民へ配布することといたしております。

次に、漏水防止対策についてのご質問でございますけれども、水道管の経年の状況とか、あるいは過去の破損の状況、漏水の状況などのデータをもとに、効果的に布設替えを実施することとしております。現在、平成10年度から14年度までの5カ年継続事業であります第7次配水施設整備事業として実施いたしております。

また、漏水箇所の早期発見、早期改善に努めるために、市内を667の小ブロックに区分いたしま

して漏水調査を行っております。

平成12年度からは、これまでの市内一円を年1回均等に調査する方法を変更いたしまして、過去5カ年の調査結果をもとに、漏水多発地帯を重点的に調査する手法を取っております。

平成12年度の調査結果といたしましては、市民からの通報を含めまして、726カ所の漏水を発見いたしております。また、漏水箇所の内訳でございますが、配水管の漏水が65カ所、給水管の漏水が661カ所となっており、個人の財産でございませぬ給水管においての漏水が多いのが実情でございます。この修理に当たりましては、原則個人負担となっておりますけれども、漏水の原因が不特定な公道の場合は、漏水調査によって発見された既存施設に限りまして局負担で修理を行っているのが現状でございます。

今後とも、水の有効利用という観点から鋭意取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） 幹線道路網及び生活道路網の進捗状況についてお答えをいたします。

女神大橋線につきましては、都心部の道路交通の緩和等を図る目的として、現在、1期工事として戸町4丁目から大浜町間を平成17年度の完成を目標に整備が進められているところであり、平成13年度末の進捗率は約50%の予定でございます。

次に、都市計画道路浦上川線につきましては、国道206号を補完する第2の南北幹線道路として計画され、梁川橋から稲佐橋間の幸町工区につきましては、平成18年度の完成を目標に整備中であり、平成13年度末の進捗率は約52%の予定でございます。稲佐橋から旭町間の尾上町工区につきましては、平成21年度完成を目標に整備中で、平成13年度末の進捗率は約85%の予定でございます。旭大橋から元船町間の元船町工区につきましては、平成21年度完成を目標に整備中で、平成13年度末の進捗率は約13%の予定であります。

次に、一般国道202号の大浜町から福田本町間につきましては、平成17年度には女神大橋線が開通予定でございますから、今後、交通量が増加するものと考えられます。したがいまして、抜本的な道路整備が必要であることも十分認識しているところであり、県においてはバイパス等のルート

案が複数検討されているところであります。

本市といたしましては、バイパス等の道路計画について、県など関係機関と協議をしましてまいりたいと考えております。

次に、国道499号につきましては、江川町から平山町間を竿の浦工区として、平成21年度の完成を目標に県の道路事業において整備されております。

なお、平成13年度末の進捗率は約55%の予定であります。

次に、生活道路網でございますが、都市計画道路の小ヶ倉蛭茶屋線のうち、県の街路事業といたしましては、八景町から田上2丁目間を田上工区として、平成17年度の完成を目標に整備が進められており、平成13年度末の進捗率は約81%の予定であります。

一方、市の街路事業といたしましては、彦山橋から白木市場付近間を白木工区として、平成15年度の完成を目標に整備中であり、平成13年度末の進捗率は約82%の予定であります。

また、愛宕4丁目から桜木町間を愛宕工区として、平成17年度の完成を目標に整備中であり、平成13年度末の進捗率は約60%の予定であります。

住吉町高田郷線につきましては、住吉町の国道206号の交差点から泉2丁目間を平成16年度完成目標に整備中であり、平成13年度末の進捗率は約60%の予定であります。

以上です。

土木建築部長（向井正人君） 油木町西町線の進捗状況についてお答えいたします。

市道油木町西町線は、県道長崎式見港線の県立長崎北高付近から分岐をし、西町の長崎大学国際交流会館前の市道白鳥町5号線を結ぶ新設道路でございます。

事業につきましては、平成3年度に着工し、平成13年度末の事業進捗率は約60%を見込んでおります。また、用地買収につきましては、約70%まで進んでおります。

今後、平成16年度の供用開始を目標に事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

商工部長（石崎喜仁君） 10項目目の雇用対策について、第1点目の新規雇用の創出についてお答

えいたします。

現下の厳しい雇用失業情勢にかんがみ、国におきましては、新たな緊急地域雇用創出特別交付金事業が創設され、平成13年度から16年度までの期間、実施することになりました。

本市といたしましては、地域のニーズを踏まえて独自に創意工夫を凝らした事業を実施することにより、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用の創出を図ってまいりたいと考え、事業を展開していきたいと考えております。

また、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業に加え、本市独自の緊急雇用対策事業を積極的に展開する必要があることから、雇用対策特別委員会での指摘事項などを参考に、雇用創出効果が高く、緊急かつ臨時的な事業につきまして、財政調整基金の一部を充当することにより、市単独事業として実施したいと考えております。

具体的な14年度の事業といたしましては、交付金事業として7事業、事業費1億5,078万7,000円、新規雇用実人数101人、それに市単独事業として15事業、事業費1億3,283万6,000円、新規雇用実人数71人、合計で新規雇用実人数172人の雇用を創出するための予算案を計上いたしております。

なお、雇用対策につながるものとして、これまで長崎市企業立地奨励条例を設け企業誘致に努めてまいりましたが、電話を利用して情報提供のサービスや販売営業を行う事業で、特に多数の雇用が見込まれるコールセンターにつきまして、長崎県とともに誘致交渉を進めてまいりましたが、今回、外資系企業2社のコールセンターの誘致に成功し、これにより230人の雇用の場が創出されることとなります。

本市といたしましては、今後とも企業誘致を積極的に推進し、雇用の場の創出に努めてまいり所存でございます。

次に、製造業の振興を図る拠点づくりについてお答えいたします。

平成10年度に長崎商工会議所から製造業の拠点施設の整備についての要望を受けましたので、当該施設についての具体的な内容や規模あるいは経営方法などについて十分に検討してほしい旨を回答いたしております。

これを受けまして、平成12年度に長崎商工会議

所を事業主体とする製造業拠点施設整備可能性調査委員会が設置され、本市もオブザーバーとして参加する中、十数回の調査、協議を経まして、起業化及び製造業拠点整備研究報告書が取りまとめられました。

その調査過程で、製造業拠点施設につきましては、その必要性について理解しつつも、施設内容や運営方法についての最終的な結論を見出せず、具体的な建設計画までには至らなかったものの、同施設に必要なソフト面の支援機能が本市中小製造業の抱える課題解決につながるものとして浮き彫りになった次第でございます。

平成13年度におきましては、その課題解決に向けた取り組みをさらに深め、組織づくりを協議するため、本市の補助のもと、「(仮称)長崎市工業会」設立準備会が設置され検討を重ねてまいりましたが、その結果、平成14年度早々に長崎商工会議所の外郭団体として、(仮称)長崎工業会が発足する運びとなりました。同工業会は、長崎市域の工業全体の活性化を図るために、中小製造業を中心とする業種・業態を超えた従来にない横断的組織として設立するもので、より円滑な情報交流による共通課題の解決やビジネスチャンスの創出に向け、一つ、体質強化支援、一つ、人材育成支援、一つ、IT導入支援、一つ、経営支援、一つ、情報交流支援の5項目を大きな柱とし、今後、民間主体の効果的な相互支援事業が展開されるものと期待されております。

なお、製造業の振興を図る拠点づくりにつきましても、同工業会におきまして、今後、検討される予定でございます。

本市といたしましては、本市産業の活性化による雇用の創出という観点からも積極的に支援してまいり所存でございます。

次に、11項目目の池島炭鉱離職者支援策についてお答えいたします。

本年2月末現在における炭鉱離職者の求職者数は1,085人となっております。このうち、雇用保険の受給者数につきましては1,068人で、この中の998人が離職後の失業給付等が優遇される、いわゆる黒手帳、緑手帳の発給を受けております。

また、池島地区における炭鉱閉山後の人口動向を見てみますと、本年2月末現在で429世帯、650

人が転出しており、このうち本市への転入は67世帯、108人となっております。

炭鉱離職者に対する支援策につきましては、住宅支援といたしまして、昨年11月29日付で長崎県より公営住宅への優先入居について配慮するよう要請がっております。これを受けまして、本市におきましては、本年2月1日から4日間、長崎県と佐世保市との共同で、現地の外海総合福祉センターにおきまして、池島炭鉱離職者を対象とする公営住宅の特別募集を実施いたしました。

本市では、長崎県が実施しました炭鉱離職者に対する住宅相談やアンケート調査結果に基づいて25戸を募集し、8戸の入居を決定しました。

ほかには、市内の関連業者から池島炭鉱閉山関連融資についての相談が2件あっており、それぞれの法、制度に基づいて認定を行っております。

本市といたしましては、炭鉱離職者への支援について、昨年10月に設置しました関係部局で構成する池島対策連絡会議により、情報の共有化を図りながら必要な対策の検討を行い、県や外海町との連携により県都として相応の協力をしていく所存でございます。

以上でございます。

24番（松尾敬一君） 広範囲にわたる質問に対し、一生懸命答弁をさせていただきまして、ありがとうございました。

質問も大分早口で頑張ったつもりだったんですが、質問・答弁を含めて随分時間を消化いたしましたので、若干、的を絞って再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、合併協議会の関係ですが、今、市長が本壇での答弁で言われたように、これまでそれぞれの自治体が育ってきた歴史あるいは文化、あるいは人口規模も1,000人前後から長崎市の42万人と、大変開きがございます。合併特例法の期限切れまであと3年ということで、非常に限られた時間の中で、いよいよ本音の議論が今からかなという発言でございましたが、漏れ聞くところによると、市町村合併は、合併する市の名前を何にするのか、市役所をどこに置くのか、あるいは議員の数は大体幾らに決めるのか、こんなことが大体見通しがつけばスムーズにいくという話もございますが、今の1市11町の中では、重複した合併協議会の中

に入っておられる自治体もございます。そういったところでは、近々に期限を切られた返答といたしますか、決断といたしますか、そういった協議会のところもございます。

そういった中で、ことしの1月に任意合併協議会が発足したばかりですが、当面の法定協議会に向けてのめどというか、どのように考えておられるのか、お伺いをしておきたいというふうに思います。

それから、行革の関係ですが、公用車の集中管理につきましては、今、総務部長の方から、今年度中に一定のめどをつけていきたいということがあります。運転士付きの公用車について、中核市は半数以上が集中管理になっているという状況の中で、このような厳しい情勢の中で集中管理を一たんめどをつけたいということに、それなりに評価をしていきたいというふうに思います。

それから、病院の関係です。今、答弁の中で補助員の業務の委託あるいはボイラー業務の委託、事務部門の一元化、それから栄養士の配置の見直し、看護婦等の嘱託化、嘱託職員の見直しあるいは収入増加策の推進、支出抑制策の推進、地方公営企業法の関係についても早々にめどをつけたいという発言がっております。

午前中の池本議員の質疑の中で、病院建設の関係については、岡田部長の方から、90億円の累積赤字を抱えているので、この累積欠損金を計画的に解消するために、まず市民の信頼を得るために頑張っていきたいということが話されておりますが、私たちにとっても、新しい病院の前に、この90億円の累積欠損金をどう整理するのか、このための経営健全化策をどう立てていくのかというのが、私は先決ではないかというふうに思います。これのめどをつけながら、先ほど言われます周産期あるいは救急救命センターに特化した病院の検討というのが次のステップなのかなという気もいたしておりますが、そういった意味での累積欠損金を計画的に解消するための経営健全化というか、あるいは独立採算を含めた病院の見直しというか、平成14年度も約15億5,000万円ぐらいの一般会計からの繰り出しを入れております。

そういった意味では、ここいらをなくして独立採算というのが、本来の私どもの企業経営の姿で

はないかという考え方からすれば、ここいらの認識をどう考えておられるのか、お示しをいただきたい。

それから、今、大変話題になっております保育所の関係です。公立の保育所が12カ所ある中で、今回、茂木と福田を民間に計画的に移譲していきたいということで、それぞれの保育所あるいは保護者に説明会がなされております。ここを関係者から話を伺いますと、今、市長が本壇で答弁をされたように、計画的に民間の活力を活用していきたい。そのため、全体的な保育所の民間移譲計画の中での一環だということでの受けとめがなされていない。保護者には、そういう受けとめがなされていないような気がいたしております。

とにかく、コスト面が高いので、民間に移譲せんばと、そんならうちの子どもはどうなっとか。周囲に民間の保育所がないもんですから、公立の保育所でなからんと困ると、なして茂木と福田だけですかというような論議が説明会の中で交わされていたように伺っております。

そういった意味では、入り口のお話しというか、そういった意味でのきっちりした計画、全体的な計画が保護者等になされていないというふうに受けとめたわけですが、これはもう話が進んでおりますので、これをかけ直すわけにはまいりません。

そういった意味では、先ほど民間保育所の見学とか対策は話されておりますが、ここいらを含めて、やはり誠意を尽くして理解をしていただくというのが一番だろうというふうに思うんですが、ここいらの考え方について、3点ほど説明を伺います。

総務部長（岡田慎二君） ご質問の市町村合併の今後のめどということのご質問でございますけれども、ご承知のように、市町村合併特例法の期限が平成17年の3月ということになっております。そうしますと、残された期間は約3年ということになりますが、今後の事務処理を考えますと、法定協議会に入りまして約2年ほどの期間が必要ではないかという考え方がございますので、私どもとしては、平成15年4月には法定協議会が設置されていることが実務的には望ましいという考え方を持っております。

そこで、今後も任意の合併協議会の中で、その

ことも含めて関係自治体と十分な議論を深めていく必要があると、そのように考えております。

以上でございます。

病院管理部長（岡田正憲君） 病院事業経営につきましての累積欠損金91億8,000万円等についてのご質問でございますが、ご指摘のとおり、91億円を超える累積欠損金の解消につきましては、非常に厳しい状況でございます。現在の病院経営健全化実施五箇年計画につきましては、当面、収支の均衡をとるということでございまして、収支均衡のとれた財政運営計画を現状目指しているわけでございますけれども、その計画の中では、極力、先ほどご指摘がございましたように、一般会計の繰り出しの負担を軽減するということも含めまして、計画の見直し等を進めてまいっているわけでございます。少しでも累積欠損金が解消できるように経営努力を引き続きやってまいりたいと存じております。

以上でございます。

福祉保健部長（高谷洋一君） 保育所の民間移譲の件についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私たちの説明がちょっと不足している部分があると私も思っております。おっしゃるように、いろんな現場見学等も計画しながら誠意を尽くして理解を求めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

24番（松尾敬一君） 再質問に対する一定の答弁をいただきましたが、保育所の関係については、もうそういうことで提案し、滑り出したわけですから、理解がいったい部分には誠意を持って取り組んでいただきたいと思いますし、別の面で、今後の公立保育所をどうしていくのか、この基本を説明していかないと、一部、理解が得られない部分もあるのでないかというふうに思います。

今回の行革の中で、具体的には2カ所民間に移譲するという事の中で出てきたのが茂木と福田と、将来どうしていくのか。金銭的にどう言うなら、もう全部せろというのが本音だろうというふうに思いますので、ここいらを基本的に詰めて理解を得るように努力をしていただきたいと思います。

それから、病院の関係については、当面、収支均衡のバランスのとれた経営健全化の一定のめど

がつくためということではありますが、今まで非常に累積欠損金が年々増加する中で、ここ1、2年、若干ではあるけれども、黒字が見えてきた。そのことだけが経営健全化ではないわけですね。

先ほど言うように、この欠損金をどう返還して独立採算を目指して病院経営をしていくのかというのが本来の姿なんです。これを目指して、ぜひいいタイミングで、タイミングを見つけながら、ここいらの独立採算へ向けての、経営健全化策に向けてのかじ取りをしていただきたいと思います。

せっかく質問通告をしておりますので、投票率向上対策について質問をさせていただきたいと思っております。

2月3日に実施された長崎県知事選挙の長崎市の投票率は38.88%で、知事選としては戦後最低の投票率。こんな状況の中で、私ども新風21は、投票所に行きやすい環境づくり、地域性を考慮した投票所の拡大、立会人の見直しなど、政策提言をしてきたところですが、市の選挙管理委員会は、斜面地に住む高齢への配慮として投票所の適正配置、支所などで行っている不在者投票の土・日の受付、市役所本庁に不在者投票所がないなどの費用対効果やスペースの問題などを整理して、実現可能かを探りたい。このための検討委員会を本年度設置することが明らかになっております。

これまで、投票立会人の公募や施設の整備など投票環境の整備に取り組んでこられましたが、ぜひ検討委員会の中で高齢化社会、斜面地に対応した投票所に向けての検討をお願いしたいと思います。

そこで、検討委員会の構成、まとめのめどについてお示しをいただきたいし、また、平成13年11月の公職選挙法の特例法の成立により、地方選挙で投票用紙のかわりにパソコン端末などを使った電子投票が認められることになっておりますが、長崎市でもぜひここいらで検討をしていただきたいと思います。お示しをいただきたいというふうに思います。

以上です。

選挙管理委員会事務局長（柏原恵安君） お答えいたします。

投票所再配置等検討委員会の構成及び審議のめ

どでございますが、高齢化社会が進む中で、今般、より多くの方々の幅広いご意見を反映させたいと考え、投票所再配置等検討委員会を設置することにいたしました。検討委員会におきましては、現在の投票所の配置状況を検討し、投票区の一部見直し、より有効な投票所施設への変更、市役所本庁での不在者投票並びに支所における不在者投票の土曜・日曜の開設問題についてご検討いただければと考えております。

検討委員会の構成につきましては、斜面地区の有権者の代表や有識者等10名ないし15名程度の委員で構成することを念頭に、新年度早々にも人選に入りたいと考えております。

運営につきましては、年5回程度の開催を考えておりますが、できるだけ早い機会にご提言をいただければ幸いです。

2点目の電子投票の導入についてでございますが、議員ご指摘のとおり、平成14年2月1日に特例法が施行されました。この特例法は、情報化社会の進展にかんがみ、選挙の公正かつ適正な執行を確保しつつ、開票事務等の効率化及び迅速化を図るため、当分の間の措置として、地方選挙において各自自治体が条例で定めることによって、いわゆる電子投票の方法を採用することができるものがございます。

導入に当たりましては、現在の自書式投票を記号式投票に変更する必要がありますが、これにつきましては、投票方法の変更について大方の同意を得ることができるかという懸念がございます。また、電子投票機の導入コストが高いという問題もございまして、総務省の試算によりますと、有権者10万人の市で投票所50カ所として、初期の設備費が1億7,000万円程度を要するというところでございます。市町村にとっては相当の財政負担が強えられることは否定できません。

いずれにいたしましても、私どもは導入したいとは考えておりますが、電子投票機そのものがいまだ開発途上であり、今後のコストダウンや国の補助措置の動向等をいましばらく見守りたいと考えております。

以上でございます。

24番（松尾敬一君） ありがとうございます。

従来から投票所については、国の基準より多目

の投票所を配置しておられますが、高齢化あるいは斜面地という特性を考えながら、投票所に行きたい、行きやすい条件づくりに、ぜひ今後とも努力をしていただきたいというふうに思っております。

今回、オンリーワンのまちづくりから、それぞれ行財政改革、市町村合併などについて質問をさせていただきました。それぞれいずれも今は厳しい状況の中で大変重要な政策課題であろうというふうに思います。市長初め職員全員が一丸となって、この難局を乗り切るために、私どもも提言をしながら長崎づくりに頑張っていきたいというふうに思っております。

そういった意味では、行財政改革について、先ほど苦言を言いましたけれども、税収の厳しい中で、東京都あるいは鳥取県あたりは職員の給与の改定というか、ダウンを考えるとというか、鳥取県は4月から4%、5%削減をするというような取り組みもされております。

長崎市も今、行革に一生懸命取り組んでおられますが、ぜひこの行革をしながら、厳しい中での財源確保を含めて頑張っていかれるように要望して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

〔「関連」と言う者あり〕

副議長（江口 健君） 26番塩川 寛議員。

26番（塩川 寛君） 簡単に市長にお尋ねをしたいと思います。個人質問では陣内議員が施政方針について質問をいたしますが、午前中の自由民主党・市民会議さんに対する答弁を聞いても、今回の施政方針の柱であります市民委員会、これに委ねる部分がかかなりある。具体的な答弁の中でも、そういう審議会等での議論をというのが出てくるんですが、そこで、市長にお聞きしたいんですけども、確かに、そういうものをつくっていくことは大切だと思うんですが、それをしないと市民の意向がわからないのか。保育所の問題もそうなんです。議会で決まったからということで提案がされたり、議会が、午前中じゃないですけども、何かあるときの説明の材料に、議会では合意をいただいていると、こういうことが先行しておるんです。

そういうことを聞いたときに、私は、やはり市

長が、私は日常の業務の中で市民の意向というのは各部局把握をされていると思うんです。わざわざつくらなくても、強いてつくっていくと、それはそれで理解しますけれども、それじゃ議会のかかわり、審議会等で決まってしまうと議会での議論が非常にしにくくなる。

そういう意味で、市民、議会、行政という役割分担をどんなふうにも今、考えられて、この施政方針をまとめられたのか。

今年度いろんな事業を、これは委員会対応でもちろん聞いてまいりますが、松尾議員の代表質問の中でそれを感じますので、その役割について、市長の考えを聞かせてください。

市長(伊藤一長君) 議会制民主主義でございますので、最終的な決定は議会にあるわけです。し

かし、このように情報化が進みますと、やはり市民の方々も多種多様な形のご意見とか、それがあつてもこれまた事実でありますので、やはりテーマごとに、どういうご意見を持っておられるのかな、どういう集約をすればいいのかなという意見のある程度の目安というものをつけながら、私ども精査をさせていただいて、議会の方にお諮りをさせていただくというふうな手続きを私は得たいというふうに考えていますので、この点、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

副議長(江口 健君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、明8日午前10時から本会議を開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後3時2分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年5月10日

議 長 鳥 居 直 記

副 議 長 江 口 健

署名議員 陣 内 八 郎

署名議員 毎 熊 政 直